

豊島区図書館経営協議会

第二次 第2回

平成23年12月13日

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第二次第2回 豊島区図書館経営協議会
事務局（担当課）		文化商工部 図書館課
開 催 日 開 時	平成23年12月13日（火）17時30分 ～19時30分	
開 催 場 所		豊島区立中央図書館 5階会議室
議 題		1 課題について 外
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0 人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	池内和恵、板場郁子、井波良子、粕谷一希、鈴木達、永田治樹、中村雅子、根岸博之、室井茜（五十音順、敬称略）
	事 務 局	図書館課管理グループリーダー、サービス調査グループリーダー、同児童・YAグループリーダー、同点字図書館グループリーダー、同企画調査グループリーダー、同管理グループ主査

午後 5 時 3 0 分開会

○会長

それでは、第 2 回目の図書館経営協議会を始めます。

初めに、前回議事録への署名でございますが、署名委員の〇〇委員が欠席ですので、事務局には委ねておきます。よろしくお願いいたします。

なお、本日の署名委員は〇〇委員です。どうかよろしくお願いいたします。

では、今日の議題について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

まず、今日お手元に前回の議事録を置いてございます。前回、校正で見ていただきまして、いろいろご指摘をちょうだいいたしましたので、修正したものをお手元に配布してあります。後で見ただけだと思います。

本日の議題ですけれども、前回の経営協議会の際に、2年間で図書館への提言をまとめてくださいというお願いをいたしました。そして、図書館で抱えている問題等をお話しさせていただきました。それを受けまして、前回もいろいろご意見をちょうだいいたしました。また、前回の会議以降、ご意見もちょうだいしております。それを資料 1 といたしまして、まずまとめてございます。

資料 1 の上のほうに、前回の協議会で出された課題ということで、資料収集と廃棄について、点字図書館の資料収集について、図書館の使命・役割について、また中央図書館のコンセプトについて等、前回の協議会で出された課題がございます。

また、前回協議会終了後、意見を幾つかちょうだいしてございます。3人の委員さんからの意見をちょうだいいたしました。資料 1-2 としてまとめてございます。初めは、〇〇委員からは、A 4 で 3 枚の長文のご意見をちょうだいいただきまして、私どものほうでこのような形で整理をさせていただきました。

大きく分けて三つございます。一つは、図書館の児童向け P R 活動についてということ、図書館に子どもたちが気軽に外向いてもらうために、いろいろと行事等を開催しているが、その一方、P R が足りていないと。いろんな施設と連携して図書館が自然と入り込める工夫をするべきである。

また、池袋図書館の児童コーナーにつきましては、児童コーナーが 2 階にあって、カウンターは 1 階にあるので、職員の目が届かない、児童が機械の使い方等わからなくても、1階に職員を呼びに行かなければならない。そういったところで、工夫が必要になるということです。

あと、情報リテラシー教育ということで、児童が調べ学習をするには訓練を行い、情報リテラシーの修得が必要である。学校でも調べ学習の重要性が認知され始めている。図書館員が調べ物のツールの紹介・指導等おこない、早い段階から情報リテラシーを習得させることが子どもの将来のためである、といったご意見をちょうだいいたしました。

また、〇〇委員からは、ここに書いてありますように、表題だけなのですけれども、図書館の役割と未来像、地域特性、子ども教育への役割、サービスの拡充、他施設・他分野との連携、こういったことを検討してはどうかというご意見をちょうだいしております。

また、〇〇委員からは、その裏のページにございますけれども、豊島区の図書館の目標ということで、〇〇委員のまとめた豊島区の図書館の目標を提示していただきました。これは、後日一つの論議の具材になるのではなかろうかと思っています。

本日は、これらの中から検討をしたいと考えておりまして、資料収集の関係、あと〇〇委員から提出のありました児童の情報リテラシー教育の関係、この 2 点について意見の交換をしてはどうかと考えております。

ただ、資料収集の関係で、本日、前回いろいろご提案をいただきました〇〇委員

が欠席でございますので、今日は、資料収集の資料の説明をさせていただきまして、細かな議論については次回に送りたいと考えております。

ということで、今日はこの2点について検討をしていただきたいというふうに思っております。

○会長

承知しました。本日は、まず情報リテラシーの話をご議論いただき、もう一つの議題、資料収集に関しての実状の説明を図書館から受け、またその点を次回話し合うためにはどんな枠組みであればよいかなどについて、皆様のご意見をちょうだいします。それから、根岸委員が提出した検討課題について、少しご説明をいただきたいとも考えております。

限られた2時間でありますので、早速、子どものための情報リテラシー、大人のための情報リテラシーもあるのでありますけれども、その議論を始めていきたいと思っております。

〇〇委員から若干ご説明をお願いします。また、何かこういうふうになさったらいいといったご提案がございますか。

〇〇〇委員

子どもが図書館に出向く理由というのは、やはり大きく二つあるのではないかと思います。一つは、自分が楽しむための本を探しに行く、読みたい本を探しにいく、そこで読むということと、あともう一つ、何か調べる宿題が出て、それを調べに行くということがあると思います。

それで、実際に私の息子も、先日、作文の宿題で、自分の好きな動物を一つ選んで、生き物は何でもいいのですけれども、虫でも魚でも、動物でもよくて、自分の好きな生き物一つ選んで、それについて、体の大きさですとか、成長の仕方ですとか、どういうふうに生活をしているか、そういうことを箇条書きに幾つか調べてきて、それを一つ原稿用紙2枚ぐらいの作文をつくるための用意を、休みの間にしてくださいと宿題が出ました。そのときに、もちろん家にある資料では全く足りなくて、では、どうしようかといったときに、やはり図書館に行って調べてこようというふうになりました。

初めに、1人で息子を図書館に行かせまして、図鑑を借りてくると言って家を出ていったもので、ライオンをうちの息子が選んだんですけれども、ライオンという題の付いた本をまず探したら、家に電話がかかってきまして、1冊ぐらいしか見当たらないと。自分の知っている図鑑の場所を見ても、それしかないというふうに言われたので、先ほどちょっと紹介がありましたけれども、池袋図書館はカウンターが下にしかなくて、職員の方が1階のところにしかいないんですね。なので、下におりていって、ライオンについて調べる宿題が出たんですけどもどうしたらいいか、ちょっと相談してみたらというふうに私がアドバイスをしたんです。そして声をかけにいったら、相談をしたところ、やはり自分と同じ児童の図鑑の場所にやっぱり連れ戻されて、今ライオンの本は、児童向けの本は、この図書館にはこれしかないからこれでどうですかと、やはり提案をされた。確かに、池袋図書館にはライオンという表題が付いた本はそんなに多くはなくて、それで結局息子はそのまま帰ってきたんですけれども、借りて帰ってきた本を見ても、やっぱりちょっと不十分だなと思ったので、インターネットから検索して、豊島区にあるライオンに関する本をもうちょっと何冊かピックアップして、結局は取り寄せたんです。

そういう、実際取り組む姿を見ていて、まず初めに、自分が何かを調べるときに、何をもって調べたらいいのかというその出発点から、本人はあまりよくわかっていなかったというところがあります。もちろん学校側から、その宿題をぽんと出されて、当たり前調べてきてくださいと、そのまま投げ出されるんですね。こういうものを調べたいときには、こういうものがあるって、こういう図鑑があるって、こういう方法があるってという説明が全くないまま投げられてきたものですから、こちらとしても、ど

のように指導したらいいかなというのをちょっと迷うところがありました。

ですので、図書館のほうで、何かそういう夏休みの宿題ですとか、たくさん調べるもの、課題を持って図書館を訪れる子どもたちというのはたくさんいると思うので、こういうことを調べたいときにこういうものを使ったらいいんだとか、そういったことを少し指導する機会があったら、より子どもたちは図書館にも向かいやすくなるのではないかなというふうに考えました。ホームページなどを見ても、子ども向けのイベントは、読み聞かせですとか、映画会というものはたくさんあっても、調べのことに対する指導の機会というのは、見る限りないのではないかと思いますので。特に夏休みですとか、長期休暇中などを利用して、そのような機会を設けることができれば有意義なのではないかなと思います。

○会長

ありがとうございました。

図書館から、こういった問題について、これまではどのような対応をしてきたか、今後はどういうふうにしていくかの説明をしていただきたいのですが。

○館長

では、担当の係長から、現行の環境についてご説明させていただきます。

○○○係長

児童・YAグループの担当係長をしております、○○といたします。

私のほうから、現在の図書館の調べ物に対しての対応について、説明させていただきます。

今、委員のほうからもお話がありましたけれども、夏休みは、やはり夏休みの宿題のこともあって、児童・生徒さんがいっぱい図書館に見えられます。図書館で、必要に応じた書架に行って、いろいろ探すわけです。豊島区の図書館は、いずれも児童コーナーというものがあります。児童コーナーには、一般の分類と同じように、0～9まで分類して、本を配置してあり、調べ物ができるような体制をとっております。そこで調べるものによって、例えば、いろいろな生き物だとか、あるいは天候のことだとか、車のこととか、いろんなことを、図書館の案内表示をもとに目指す本を探しに行きます。そこで、本を見て調べる場合と、やはり多いのが、こういうことを調べたいんだけど、どのような本があるのか、また、その本を探すために、図書館のどこの書架に行ったらいいのかわからないという形で、図書館の職員に質問してレファレンスサービスを受ける、そういったケースも多いです。

今、池袋図書館の例が出ましたが、確かに池袋図書館はちょっと構造上の問題もありまして、1階がカウンターで2階が児童コーナーというようになっています。ただ、池袋図書館の場合は、児童コーナーのある2階に事務室があります。当然そこには児童担当の職員もおりますので、分からないことがあれば、そこで聞いていただければ職員も手助けができるのですが、やはりなかなか事務室ということで、児童には入りづらい点があるかもしれないです。

話が個別のことになりますが、○○委員からご提案いただきまして、すぐ池袋図書館のほうに連絡をとりました。2階の事務室に、児童が入りやすいような形になるような案内表示の設置などの対応を、職員が早速行いました。

それと、○○委員から提案がありました、児童のOPACの利用方法についてです。OPAC、つまり自動検索機を使いますと、例えばライオンで調べたい場合に、ライオンと入力すると、ライオンに関する本について、タイトルとかヒットして出てきます。また、OPACには児童向けの画面表示もあり、平仮名表示で、児童が入りやすいようになっています。しかし、それを前にしても、その使い方がわからない場合もあると思います。そのときに職員に声をかけて質問することができれば、一番いいのですが。そうでない場合もあるということで、これも池袋図書館に連絡したところ、池袋図書館でも早速、OPACの使い方について、写真入りで児童が見ても分か

をしています。そして、毎年各学校、各学級からのサービスの申し込みに基づきまして、大体このような形で資料にある回数を実施しております。

では、具体的にどういうことを行っているのかといいますと、一例として資料を持ってきました。小学校の場合、1年生から6年生までかなり幅があります。これは低学年の例ですが、このような紙芝居がありまして、「こんにちは図書館」という形で、図書館はどのような場所であるかということの説明をします。例えば、図書館にはどのような資料がありますかとか、図書館に本や図鑑があることを説明しています。

また、例えば図書館には、こういうように本の背にラベルが貼ってあって、そこに番号が書いてあることや、この番号がその図書館の本棚に本を探しに行くときの一つのキーになることを説明しています。図書館の中にも、そういう分類表とか、そういうものも貼ってあります。ですから、この紙芝居は低学年向きなのですが、図書館の中での本の探し方とか、また図書館のマナーのことも説明してあります。こういう形で、図書館の広い意味での利用方法を、こちらから学校にお伺いしたとき、あるいは学級が図書館に来ていただいたときに、このような形で図書館について説明しております。

また、さらに高学年の場合とか、あるいはもっと細かい説明をしてほしいという場合もありますので、そのときは、このような図書館職員の手作りのもので分類のことを説明をしています。これですと、分類についてさらに細かく説明することができます。これですと分類番号4番の自然科学の中に、さらに細かく0～9までの分類があります。こういうようなことも説明をして、図書館で本を探すときの一つのキーになる内容の説明などを行っています。

ただ、さっきも言いましたように、学校訪問や学級招待では、このようなことばかりを行っているわけではありません。学校の先生と打ち合わせの上で実施していきまますので、内容的には、おはなし会を行ったり、またブックトークや本に関する話を行ったり、といった形のものも当然入っています。とは言いましても、この学校訪問や学級招待は、毎年かなりの数を実施しており、資料にあるような実績があります。一つはそういったものを行っております。

続きまして、3番目は図書館タンテイです。今年初めて行いました。これは豊島区の第二次子ども読書活動推進計画に載っているものですが、今年初めて全館、中央館・地域館のすべてで行いました。

内容は、資料にも書いてありますように、図書館タンテイということで問題をつくりまして、参加する児童が来ますと、図書館で問題を渡します。児童は、児童コーナーの中で、児童コーナーの本や、いろんな掲示物などを参考にして、その問題を解いていきます。そして、その問題の回答を事務室へ持っていき、丸つけをしてもらって、認定書とか参加賞とかをもらうという、一種イベント的な行事です。今年初めて、夏休みの期間、7月23日から31日に実施しましたが、中央図書館だけでも229名、全館合わせると427名という、かなりの児童が参加してくれました。小学校1年生から6年生の児童がメインなので、当然対象に幅があります。そこで問題も各館で作成しますが、低学年向けとか高学年向けとか、大体2種類つくっています。どちらがどちらと必ずしも決めているわけではないので、複数やっても大丈夫です。

その中では、例えば問題の中には、豊島区の図書館は1人何冊まで借りられますかというような、図書館の利用に関する問題があったり、あるいは、ある事柄について、ポプラディアという児童向けの百科事典で調べて回答しなさいという問題があったり、あるいは本を探して、その中に載っているこれは何ですか、ということをお返すような問題もあります。また問題の中には、本の背表紙に載っている請求記号を基に、該当する書架の場所へ行って、本を探し、それを基に回答するようなものもあります。このように、図書館が作成して行っている問題なので、必ず本や図書館に関係するようなものになっています。それもお話の本に関するものであったり、あるいは調べ物

に関することであつたり、あるいは図書館の行事的なことであつたり、そんなものを混ぜて、各館で問題をつくっています。今年の夏休みに、このような、児童が参加する行事を行いました。

ですから、直接目的があつて調べに来た方に対するサービスではないのですが、図書館タンテイでは、こういった問題を解く過程で、この問題を解くために、図書館のどこへ行ったらいいのだろう、どの本を探したらいいのだろうという形で、図書館の中の書架を探したりして、楽しみながら調べ物への理解を深めるようなことができたのではないかと考えています。

それと、さっきも言いましたように、実施期間が1週間だったのですが、かなり多くの児童が参加してくれました。これは図書館向けのPRになったのではないかと考えています。こういったことを今年やりました。

続いて、資料の裏面の説明をします。裏面では、4番が一日こども図書館員です。これは大体小学校4年生・5年生・6年生が対象で、夏休みに図書館員の仕事を一日やってもらうというものです。実績としては、巣鴨図書館と池袋図書館で今年募集をして、それぞれ2名の小学生の方の参加がありました。

5番は職場体験です。これも同じように図書館の仕事を体験するものですが、これはもうちょっと年齢が上というといえますか、中学生が対象のものです。これは中学校の職場体験という行事がありますので、それに図書館も協力しまして、学校からの依頼に応じて、それぞれ各館で受け入れています。

一日こども図書館員も職場体験も、図書館の中での仕事をいろいろと行っていくこととなります。当然、図書館の中のことがわかっていないとできませんから、事前に書架の配置、あるいは本の分類とかを説明します。そして、実際に本を正しく書架に並べるとか、あるいは必要な本を書架から抜くといったこともしています。

その他にも、中学生の方だと、特集本を選んでPOPを作成したり、また小学生の一日こども図書館員だとカウンターの仕事などをしたり、他にもいろいろな仕事も行っているのですが、やはり全体として図書館の中のことをわかってもらうようにしています。そうすることで、図書館のどこに何があるのか、そういうことを理解していくことが、利用についての一種のリテラシー的なこともあるのではないかと考えています。

以上の1から5までが、どちらかというところ、図書館員が直接児童・生徒に対して、図書館の利用方法について働きかけをしているものになります。

あと資料の6になりますが、それに加えて、図書館では、ホームページでもしらべものの支援のページをつくっております。児童向けのこどもページと、もう一つ上の方向けの、10代のためのYAページがあり、どちらも調べ物支援という形のページをつくっています。

児童向けのこどもページは、「しらべものリンクしゅう」になっています。ここでインターネットでのしらべもののページの紹介をしています。内容としては、資料にあるように、インターネットの利用についてのルールやマナー、そしてこども用の検索サイトのヤフーキッズや、キッズニフティなど、そういうところのへリンクとか、あるいは国立国会図書館のキッズページや、都立図書館の子どもページ、そして、修学旅行とか移動教室の関係での秩父・山中湖・富士山・日光に関するページにも、リンクが張ってあります。

小学生向けは、そういった実際調べるものにリンクするような形でつくっているのですが、(2)の10代向けのYAページになりますと、これは「調べ学習のツボ」という形で、調べ物についてのアドバイスという形でまとめてあります。内容は、資料に書いてありますように、調べる前にテーマを絞ることとか、あるいは図書館をうまく使おうということで、例えば図書館にどのような資料があるのか、そして、本の並び方や、分類法からの本の探し方などについて、そして、本を探したときに、索引

や目次を使って、本をうまく使うことについてなど、さらにインターネットの使い方や調べたことのまとめ方まで、簡単ではありますが、調べ方についての一連の流れを紹介してあります。児童よりももうちょっとお兄さん、お姉さんの、YAのページではありますが、そういう形での調べ物の支援というページも用意してあります。

図書館で現在行っている児童の情報リテラシーに関するサービスは、以上のような感じになります。

〇〇委員から提案を受けたのが、ほかにも二つありまして、最初に児童向けのPRということだったのですが、今説明しましたように、学校との連携です。学校訪問、学級招待といった学校との連携を通じて、また図書館タンテイというような新しい行事等を行って、児童が図書館に親しんでくれるように努力はしているのですが、まだまだ足りないところもあるかと思えます。

また、さきにありました池袋図書館につきましても、最初に説明しましたように、ご提案をいただいて、対応できるところについてはある程度対応したのですが、まだまだ、この情報リテラシー等を含めて十分ではないところもあるかもしれないと思います。できましたら、その点も含めまして、いろいろと議論、ご提案をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

〇会長

ありがとうございました。

今のご説明、先ほどの〇〇委員のご提案について、皆様からご意見をちょうだいしたいと思います。いかがでしょうか。まず、ご質問などがあれば。

〇〇委員

2番の学級招待ですけれども、私はこれがすごく、もし学級が一クラスここに来て、先生も来て、それで図書館の司書の方と一緒にやって、子どもたちがわあわあやりながらやるのが一番効果があるのではないかなと思うんですけれども。ただ、この回数を見ると、意外に、これは1年間ですよ。例えば目白図書館なんかは1回しかやっていないと言ったら申し訳ないですけれども、こういうのは、もっと学校のほうから、やりたいよと言ってきていいようなことではないかと思うんですけれども、そういうニーズはあまりないのでしょうか。

〇〇係長

今、言いましたように、大体毎年4月になると、各図書館の児童・YA担当職員がそれぞれ担当する小学校・中学校に対して、学校への図書館サービスについて、説明に行きます。そしてあとは、各学校でサービスを利用していただくということになります。私どもとしては、こういう形で学校訪問、あるいは学級招待という図書館サービスがあるのですが、それらを実際にどのように利用されるかは、学校の先生方にお伺いしないとわからない点もあります。学校も行事等があると思うので、学校に図書館職員を呼ぶ、すなわち学校訪問を受けるほうが、数的には多いですね。先生が生徒を引率して、学校を離れて直接図書館まで来る学級招待というのは、学校行事との関係で、いろいろな調整があるのではないかと思います。

平成22年度実績ですが、この資料には載せなかったのですが、少し前後の数字も調べてみました。学級招待については、21年度が全体で15回です。招待した人数が合計400人です。今年の数値としては、11月までですが、もう19回実施してまして、招待した人数が全体で477人です。この学級招待は平均すると、クラス単位で実施しているので、1回につき大体25人から27人ぐらいなんですけど、例年、そんなに大きな変動はないような感じです。

〇〇委員

私は、学校図書館の状況というのは全くわからないのですけれども、こういうことは、本当ならば学校図書館の中で日常的にやられていいのではないかなと思うんです。それでももう少しレベルを上げるという意味で、こういう地域図書館を使うということ

ではないかなと思うんですけれども。〇〇委員は、その辺何かご存じですか。

〇〇委員　うちの息子は私立に行っているのですが、豊島区立の小学校の実態はわからないんですけれども、やはり今、私立の小学校に通われているお子さんも増えてきているという現状もありますので、区立小学校でそういう指導をされるのと同時に、やはり区立の図書館のほうでも行っていただければというのは、個人的には思います。

また、実際に、今、息子が通っている学校では、週に一度図書室に行くという時間はあって、そこで教室には置いていない、もっとたくさんの本の中で自分の好きな本を借りてきて、1週間借りることができて、それで読むという、そのようなきっかけはあるんですけれども。ただ、国語の時間ですとか、例えばそういう生活の時間に、これを調べるからといって、そのクラス全員で出かけて行って、読み物ではない、何かを調べにいくというような、そのような時間が設けられたということは、私は今までにちょっと聞いていないので、まだそちらのほうまでには十分ではないのかなというふうに思います。

○会長

学校訪問だとか、学級招待とかを行う際、豊島区立図書館としては、学校図書館と関連の先生方との連携について、どのように準備されているのでしょうか。

〇〇係長

年度初めに、学校へ挨拶に行きます。そこで、校長先生、副校長先生、また学校図書館担当の先生とも挨拶をします。こういった学校訪問、学級招待という図書館サービスは、どうしても学校側からのサービスの申し込みに対応するというかたちになってきます。その中でやはり、学校が学校訪問や学級招待に学校が何を望んでいるのか、というのがありますので、その点で調整をしていく必要があります。ですから、学校の先生方の要望も当然あると思いますし、今話がありましたが、調べ物というのは、公立図書館だけではなく、当然学校の中でもやっていることだと思いますので、学校の中でも、学校図書館での調べ学習というのは当然あるかと思っています。ですから、公立図書館の調べ学習については、学校教育の場で行うものとは少し違うのかなという点もあります。その中で、公立図書館では、児童が調べ物をする上で、図書館のどこにどういう資料があるかということや、図書館の利用の仕方について、わかりやすく伝えていく。そして、児童が必要な情報、必要な図書を手に入れるようにしていくという形になるのかなと思います。当然、学校訪問、学級招待をするときには、相手の学校の先生とは、綿密な打ち合わせをした上でどのような内容のことを行うかということや、図書館から何人派遣するかといったことを決めています。

○会長

ありがとうございます。

この数年前ぐらいから、政府も学校図書館を非常に重点的に支援していて、来年度も一定の予算がついているようです。先年の学校図書館法改正で、当分の間は司書教諭を置かなくてもよかったという不全な状態から、今では7学級以上の学校には必ず司書教諭が置かれています。そういう意味で学校図書館がかなり変わって、学校が自ら、児童・生徒への図書館の利用指導をより積極的にやっていると思うのです。

しかし学校図書館に比べて、公共図書館は圧倒的に本が多い、資料が多い。そして、そういった資料を子どもたちにうまく使えるように指導してほしいというのが、多分学校側の要望だと思うのです。そのために、さまざまに活動をなさっていると思うのですが。

二つの課題があります。一つは、来館した児童に対して、図書館はどのように対応するべきかです。もう一つは、催しを行って、子どもたちにもっと図書館に親しんでもらい、子どもたちが必要なものを図書館で見つけられるようにすることです。どちらの対策も必要であります。特にご説明をいただいたのは後者のほうだったと思います。

前者のほうは、実はそれぞれの図書館のサービス体制にかなり関わっています。

「図書館探偵」というような新しい新規事業を出されたり、新しいメディアへの対応をなさっていたりするという点で大いに評価できると思うのです。

〇〇委員の個別のケースは、何か皆さんのほうでお知恵がありましたら、どうぞご発言ください。

子どもたちが困ったときに、ちゃんとサポートができる体制があるのかどうかというのが、第一ですが、これが意外と整えられないのです。ライオンのことを調べに来た子どもが、やはりその本しかないよという結果ではなくて、目録を調べてほかの本を紹介するなり、ライオンという言葉からだけではなくても、何かほかのポイントから本を見つけるように指導するとか、これは図書館のほうの対応のあり方かもしれません。そういったところはいかがでしょうか。

〇〇係長

今、お話がありましたように、やはり本へのアプローチは、例えばライオンという名前が出たら、ライオンという個別の名前のものだけではなくて、探す範囲を広げて、哺乳類ならどうなのか、また動物というもっと広いところから入っていった場合はどうなのか。というように、範囲を広げた本からも入って行って、その広い範囲の中で、今度は改めて、その中にライオンの項目があるかどうかというように、本を探す場合に、いろいろなアプローチの仕方もあると思うのです。そして、そういった様々なアプローチの仕方を理解して、また本について聞かれたときにそういったアプローチの仕方を利用して、答えを導き出すことができる、そういった職員一人一人のレファレンスの力もあるかと思えます。

また、どうしても職員が質問する人と相対で行うこととなるので、質問されたときに、職員がそういったアプローチの方法に発想がいくことも、レファレンスの力になるのではないかと思います。図書館職員一人一人が、そういった調べ物に対しての研鑽を行い、それを高めていくということも、窓口等での対応で、聞かれた質問に的確に答えていくこと、そしてそこで問題を解決していくということで、児童のサポートの方法の一つではないかと思っています。

〇会長

児童サービスを担当する職員は、大変熱心で、どこの図書館でもよく勉強しているというのが常識ですけれども、しかし児童サービスではお話しなどに焦点が合っていて、調べるとか、情報をうまく取り出すとかといった支援も必要で、最近そのような要請が強くなっているのですが、豊島区立図書館のほうではいかがでしょう。

〇館長

地域館には、児童担当の職員、非常勤ですけれども、4人います。非常勤ですから、半分ずつ出てきているという格好なんです。先ほど来、うちの担当から、カウンターに声をかけていただければとか、事務室に来てくれれば、それは説明しますよというのですけれども、どうも受け身なんです。

結局のところ、児童コーナーに常に人がいて、その職員が児童の様子を見て、こちらから声をかけるというような体制ができれば一番いいのかなと思います。特に池袋の場合はカウンターも見えませんし、声のかけ場所がどこかわからないということなので、そういう体制ができれば解決なのかなとも思います。現在配置されている非常勤が、そういう努力が別に低いということではないと思いますが。そちらのサービスがどうしても後手に回っているというか、事務室内での選書とか、そういったもの、あとは読み聞かせの用意とか、そっちに重きがいつてしまっているのかなという感じはあります。調べ物のほうにどういうふうにも動的に出てくるかというのはありますが、人をどう張り付けるかということかなと、今聞いていて思いました。

〇会長

子どもたちへのサービスでカウンターに人がいない場合、子どもは大人のように尋

ねられませんから、困るでしょうね。だから、何らかの形で対応できるようにしていないとまずいでしょう。しかし人が足りないなか、すべての職員が児童サービスを扱えるわけではありませんから、声を掛け合って、担当の人につないでいただくとか、そういう体制をつくる必要があると思います。

学校ではお調べ学習が進んでいるのに、図書館がそれに同調していないという状況は、ちょっと具合が悪いのかなと思います。公共図書館にとって、子どもたちへのサービスというのは重要なサービスですから。

もう一つは、催し物をどうするかという問題ですね。今年から「図書館探偵」を始めて、うまくいったということです。もっとやっていただきたいというのが、多くの要望だと思います。

○館長

これは、私が質問するのもおかしいのですが、図書館タンテイをやりますよというのは、どうやってPRしたのですか。

○○○係長

夏休みの行事なので、ホームページや広報にも載せたのですが。それよりも、各館でポスターとかをつくって、事前に児童コーナーで、図書館タンテイをやりますよというのを結構PRして、児童がいたときに職員が声をかけたりしていました。そういう形で、現場でのPRもしていました。

○館長

館によってすごくたくさん、中央は非常にたくさん来ているんだけど、駒込、上池袋が少ないのは、どういう理由ですか。

○○係長

これもちょっと、反省会で出たのですが、声をかけてもなかなか参加してくれなかった地域館もあったらしいです。ただ中央図書館は、自分が中央館というのもあって現状を知っているのですが。最初、参加者が1日に20人ぐらいが来た後に、3人ぐらいになった時があったのです。どうなるのだろうと思ったら、翌日、職員が児童コーナーに行って、来館していた児童たちに、こういう図書館タンテイをやっているのだけれども、やらない、みたいな形で声をかけて、それに応じて、それではやってみようかというように、職員の声かけで参加してくれた児童も多かったです。図書館タンテイは、今年初めてだったので、基本的なやり方は全体で決めていたのですが、細かい点については、それぞれの館で決めて実施したものもありました。そこで、こういう結果が出たので、参加者が少なかった館につきましては、はそこを反省といいますか、来年は、どうにかしてもっと人を呼ぶ、児童が参加できるようにするというようなことは、今考えています。また問題につきましても、今年は各館で作成して、ちょっと難しかったり、簡単なものもあったりとか、いろいろありました。とりあえずは今年実施して、参加者が少なかった館も、ほかの館の状況を参考にして、他の館で積極的に声かけをやって成果がでていっているところがあれば、そういうのも参考にしながら、来年度はもっと大勢の児童が参加できる体制をとというような形で実施していく、全体の中でそのような話も出ていました。

○○委員

私、小学校でございませけれども、二つ。まず情報リテラシーについては、その能力を高めていく必要性というのは、今、非常に強く求められています。ここで学習指導要領が変わったということもあって、国語だけではなくて、すべての教科でどういうふうに図書資料から情報を得ていくか。もちろんインターネットという方法もあるんですけども、小学校はまず図書資料からというのが、やっぱり私たちの基本的な考え方です。

そういう意味から、情報リテラシーについて、それぞれの教科でそれをどうやって調べていくかということをそれなりに指導していくんですけども、その一つの指導

の仕方に、自分が調べたいことをはっきりさせていくというプロセスを非常に重視して教えていくんです。例えば、カブトムシということについて知りたいと単純に思った子が、先ほどもありましたけれども、最初のうちは、1、2年ですと、カブトムシというふうに背表紙に書いてあるものを探そうとするのですけれども、そのあたりの、どうやったら自分が調べたいものにたどり着くか。例えばカブトムシの何を知りたいのかとか、そういうことを図に書きながら、どういうふうを探せばいいかという、そういうことをしていくのですけれども。

そのあたりの能力を高めるときに、二つあって、一つは、学校がまとめて、図書館にレファレンスをかけていくという場合がありますね。学校図書館にある本よりもかなり多くの資料を揃えて、そこから調べていくという。それ、もちろん調べるという練習にもなりますし、子どもが調べると、自分が知りたいこともわかったという、すばらしい体験にもなるわけです。

もう一つは、直接そういった図書館に子どもが出向いて行って調べるという。だから、下地は学校である程度つくっていきただけけれども、そのときに図書館に子どもが直接行ったときに、その子どもたちと対話をして、子どものニーズを聞き取っていただくような対応がもしあるならば、大変ありがたいなと思います。

と同時に、先ほどの児童サービスの職員の方々、大変に、本当にご熱心だと思えますので、ぜひ学校の1年から6年までの、単純に言ってしまうと教科書なんですけれども、そのカリキュラムの中で、どんなことが情報リテラシーとして、今、指導の範疇にあるかというあたりの情報は、ぜひお伝えしたいなというふうに思っているんです。

例えば理科は、実験・観察が非常に重要だといいますけれども、理科の教科書にはそれだけではなくて、ちゃんと図書館の活用というページが、教科書によっては、もう既に付いているんです。ですから、実験・観察したことプラス、さらに関心を持ったことを調べていくとか、調べて行って、そこからまた実験・観察をするということがもう既に求められているから、位置づけられているのですけれども、それらの情報が多分、十分には伝わってはいないのかなというふうに思えますので、ぜひそのあたりは学校から発信してお伝えしたいですし、何かそういう機会が設定されているというのを思っています。それが情報リテラシーに関してです。

もう1点、学級招待ということで、大変すばらしい企画だなと思いつつながら伺わせていただいたんですけれども、学校の中でいいますと、特別活動という領域があって、その中で学校図書館利用指導というのをするんですね。ところが、これが多くの学校で4月当初に1、2回やって、それっきりというところが多くて、今やっぱり言われていることは、それだけでは利用指導は不足だろうと。もっと機会を見て、年間に割り振りながら、多くの回数をやっていく必要があるというふうに言われています。

ですので、同じように学級招待のあたりも、できれば複数回設定していただいて、そこに学校が関われるようにできるといいなと。つまり、学校図書館の利用指導も繰り返してするし、その延長線上で地域の図書館に出向いて、そこを利用してみようというふうな、そういうつながりができると、すごく子どもたちにとってもすばらしい世界が広がるし、生涯教育につながっていくんじゃないかなというふうに思っています。

○会長

ありがとうございます。こういう動きをベースに豊島区の図書館と学校の連携がもっと進展するようなことを願います。

学級招待とか、情報リテラシーを含めたトレーニングなどで、子どもたちの図書館利用が活発化できるわけなんですけれども、一つ必要な点は、きちんとこの種の活動を評価する、確かめておくことだと思います。

例えば、図書館の分類の説明をして、子どもたちがそれを理解したかどうかをクイズで点検してみる。評価というのは、選別するという意味ではなくて、トレーニング

の結果が子供たちのなかに残ったかどうかをみていくことです。クイズなどの形式によって、子どもたちは楽しんで、知識を身に付けていくと思います。学校の教員の方々とうまく相談なさって、プログラムをより豊かにしていただくと嬉しいです。

もう一つは、子どもたちをどう集めるかという問題で、さっきおっしゃっていたように、声をかけたというのは、とてもいいことだと思います。「図書館探偵」なんていうネーミングだと関心を持つのかと思いますし。いろんな工夫をなさって、人が寄るようなプロジェクトをたくさんつくっていただくとよろしいのではないかと思います。今、中村先生がおっしゃったような点で、図書館と学校がうまく連携するようなベースをつくっていただくとありがたいですね。

〇〇委員

もう1点だけ、よろしいですか。

〇会長

はい、どうぞ。

〇〇委員

先ほど、今の教育の流れのことについてお話ししたんですけれども、思考力・判断力・表現力等といわれている、その表現力に関わる部分を、そういう意味では、どこかに、図書館タレントの次にくるのか、学級招待の次にくるのかわからないのですけれども、必ずそこで情報を得て、まずはメモをして、そこから自分なりに考えたことを表現するという。その表現のところをやっぱり促進していく必要があって、そういう意味では、どういう形になるのかわかりませんが、例えば学級招待とか、図書館タレントとかいろいろな、調べる・探すの先にある、子どもたちが表現したものを何らかの形で展示していただくとか、みんなで見合うとか、何かそういうような形の、イベントというのかわかりませんが、そういうところも、ぜひ活発にしていただけたらいいのかなというふうに思います。

〇会長

私もそれを非常に強く感じました。お調べ学習の結果をきちんと表現できるようにすること、いいレポートを書く、レポートというところがちょっと大人風ですけれども、そういうものを書いた子どもたちを表彰してあげるとか、何かそういう工夫があってもいいのかなと思います。情報の表現というリテラシーが非常に重要かと思います。

〇〇委員はいかがでしょうか、これまでの議論をお聞きになっていて、欠けている点がありましたら、どうぞ補っていただきたいと思います。

〇〇委員

今の話し合いの中で、大体私の要望と、これから改善すべき点というのがほとんど含まれていたように思いました。私も、表現というところが本当に大事なだと思います。確かに、先ほど申し上げたライオンについての箇条書きを幾つかポイントを絞って、限られた字数の中で、自分がどこに焦点を持って行って、体の大きくなり、食べ物なりというのをたくさん調べた中で、もちろん言いたいことはたくさんでこんなになってしまって、実際どんどん膨れ上がっていくぐらい、たくさん調べることはむしろ簡単だと思うんです。ただ、その中で自分がこれは一番おもしろいと思って、ここを思ったからこれを強調したいけれども、それを文章の中でどこに入れたら一番みんなにそれを伝えられるかという、そのところも物すごく大事なポイントだと思います。特に今、情報がたくさんある中で、その中で自分に必要なものを選んで、それを人に伝えるということが、将来、一番大事な点であって、特に日本人にとって、それは欠けている部分なのではないかというふうに思いますので、図書館なり学校なりで行われるそういった作業が、将来の子どもたちにとってそのような形で役立っていくのが、やっぱり一番有益なことなのではないかなと思います。

〇会長

図書館というのは、探すところまでは支援してくれるのです。しかし、その後の支

援がちょっと不足する。今の図書館の体制では難しいところがありますが、学校とうまく連携して、ひとつ教育プログラムのプロセスが完成するような形になさっていただくとありがたいですね。情報リテラシーというのは、情報がきちんと使えるところ、表現できるところまでを、きちんと押さえておく必要があります。

最初の話題の情報リテラシーについては、このあたりでよろしゅうございましょうか。もしあれば、また後ほどということにしまして。

もう一つの議題であるところの収集の話について、図書館からご説明いただきたいと思います。本日は、この問題に関心を持たれている〇〇委員がいらっしゃらないので、次回に検討する準備として、図書館から説明をしていただきたいと思います。ご説明のほうをよろしく願います。

〇〇係長

それでは、議題の、2番目、「図書館の資料収集と廃棄」について、サービス調整グループの秋山から説明をさせていただきます。

まず、資料の確認をさせていただきます。資料2-1、図書館資料の「選書と廃棄」は、最後についている別紙を含めて5ページございます。資料2-2、合同選書会議について、これは1枚ものになっています。ちょっと飛びまして、資料4が「豊島区立図書館資料収集要綱」。資料5が同じく「資料選定基準」。そして、項番を打っていないのですが、前回お渡ししました豊島の図書館22年度版の抜粋が載っております。

本日は、こちらの資料の説明と、前回の経営協議会の後、お尋ねのあった統計について報告したいと思います。

今回の議題では、資料収集と廃棄となっておりますが、今ご覧いただいたとおり、お手元の資料2-1では選書と廃棄、資料収集という言葉が選書と変わっております。

まず用語の説明をいたしますけれども、選書という部分ですね、資料収集のメインの部分となります。また、廃棄と除籍という言葉も同義語で使用している部分もあります。廃棄と除籍は、両方とも図書館の所蔵から外すということなのですが、厳密にいうと、除籍した後に廃棄します。廃棄とは捨ててしまうことですが、廃棄されるか、あるいはリサイクルということで、利用者の方に差し上げるということもあります。ほぼ同じ意味ということです。

選書と廃棄に入る前に、豊島区の現状、では本は何冊あるのかという説明をさせていただきますので、豊島の図書館22抜粋をご覧いただきたいと思います。ここには、もとのページが入っております、13ページ、14ページ、15ページ、飛んで18ページ、19ページとなっております。

13ページのところに、豊島区の図書館別の所蔵図書冊数というのが出ておりまして、ここに分類というのが出てきます。皆様ご存じかとは思いますが、念のために分類について説明を申し上げたいと思います。

資料2-1を取り出していただいて、図書館資料の選書と廃棄の2ページ目、あまり詳しい説明はないのですが、2ページ目の一番下、四角で囲ってある部分になります。日本十進分類法、Nippon Decimal Classification、NDCと呼んだりしますが、この分類法を用いています。0類～9類、分類は三段階ありまして、一けたのものは1次区分、二けたのものは2次区分、三けたで3次区分といいます。例えば、文学、これは1次区分では9で文学なのですが、2次区分ですと91で日本文学ということになります。さらにそれを細かく分けて、913で日本文学の小説、物語というふうに枝別れしていきます。私の説明の中で分類と言ったときには、この日本十進分類NDCを指します。

抜粋版の統計のほうに戻っていただきたいのですが、こちらには、中央図書館から始まって、各地域図書館の所蔵数があります。雑司が谷につきましては、前日も説明を申し上げたとおり、貸出コーナーとなっております、所蔵がございません。

一番左側の分類を見ていただくと、先ほど申し上げたNDC0～9以外に、一般雑誌ですとか、文庫・新書というのがあります。0類～9類の統計に入っておりません。外数になっております。別にカウントを取っています。また、ヤングアダルト、中学生・高校生向けの本ですが、外国語図書などがあります。これらをまとめて、一般雑誌を含めて、一般書といいます。一般書のほかに、児童の雑誌と図書がございます。児童も含めまして、豊島区立図書館の図書の合計は、76万冊ございます。各館でこういった分類の本が何冊あるかという数字が入っております。ここに割合は載っていないのですが、館別に比較して、それほど大きな違いというのは、ここからは読み取れないかなと思います。

前回の協議会が終わりまして、豊島区の各図書館の特色を調べるために、NDC二けた、先ほど申し上げた91の日本文学ですとか、そういった細かいもので所蔵数、貸出数の統計がとれないかというお話をいただきました。我々がふだん使っている図書館システムの業者に問い合わせをして、実行してみたのですが、結論から言うと、うまい具合に数字がとれていません。もともと図書館システム上で備わっていない機能でしたので、特別処理でやってもらったのですが、集計をするもとのデータの関係もありまして、思ったようにとれませんでした。別の方法で実行してみないと取れないという状況になっております。今回は、NDC上二桁の分類のものはお示しができておりません。

貸出数ですが、貸出数の場合は、もともとNDCの一けた、大きな分類で統計を取ってしまっていますので、これをさかのぼって詳細に分け直すことができませんので、今後検討していく上で、貸出数についても、細かい分類で数字が必要だということであれば、これは今後、将来的に取っていかないといけません。準備の期間もありますので、例えば24年度4月から、そういう数字を取ってみましょうということ是可以するようですが、22年度、昨年度の数字ですとか、今年度の数字については、遡っては取れないということです。

資料では、他区との比較という部分で資料も付けておりますが、後ほど説明をさせていただきます。

豊島の図書館22抜粋のほかのページの説明をします。14ページと15ページは、21年度の末から22年度の末まで1年間で、どういう理由で増えた、あるいは減ったというのが、載っています。14ページは、受入登録、これは増の部分ですね。大きく分けて、購入と寄贈に分けられます。その他というのは、欄外に注釈がありますが、弁償ですとか、所属替えですとか、そういうものです。

14ページの欄に、受入登録の右側に除籍というのがありますが、この除籍というものの内訳が15ページにあります。こういった理由で除籍をしました。15ページ(5)ですね。図書館別年間図書除籍状況、除籍Bというところですが、理由としては、不明本、現物廃棄、未返却、その他ということになっております。

2番目の現物廃棄というのが、今回、図書館資料の選書と廃棄というところでの廃棄という部分になります。

不明本というのは、持ち出されたか何かで、データはあるのだけれども、現物がなくなってしまったというものになります。

また、未返却は、この人が図書を持っているというのはわかるのですが、お返しただけないという本です。

その他は、欄外に注釈がありますが、汚破損、図書をお借りいただいた方が、ちょっと本を汚してしまった、破いてしまった、紛失してしまったというものなどです。

貸出数は、この後のページあるのですが、所蔵数の22年度の現状ということでお話をさせていただきました。

資料2-1に戻っていただいて、選書と廃棄のところ、基準ですね、何に基づいてやっているかということです。その前に、まず「図書館設置条例」という条例

があるのですが、それのほかに規則というのがありまして、添付資料にはございませんが、「豊島区立図書館の管理運営に関する規則」というのがあります。こちらの第3条の1項に、図書館資料の収集及び保存が謳われております。

その規則を受けて定められたのが資料4、収集要綱です。その資料4を出していただいて、今申し上げた管理運営に関する規則の部分が、第1条の目的のところを書いてございます。

また、収集の基本方針は第2条です。区民が求める資料を幅広く体系的に収集する仕組みなどが書いてあります。

第3条、収集には、購入と寄贈と制作があるのですよということが書かれています。制作につきましては、これは点字図書館が該当します。資料収集は、購入、寄贈という大きな2本の柱になっています。

第4条に、これは館別の収集方針というのがあるって、中央図書館とそれ以外の地域図書館、それぞれの役割のようところが書かれております。

第5条は、資料別の収集方針です。図書資料、一般図書はこうで、参考図書はこうですということが書かれております。

第2項では、視聴覚資料ということで、CDやDVDが載っております。

第3項が、障害者の資料になっています。

第6条が、収集資料の選定、今回のメインテーマのところですが、ここで資料の収集は、選定会議を開催して収集するというようになっております。実は、これ以降の資料では、選書会議という文言になっております。こちらの要綱には選定会議となっているのですが、通常は選書会議という言葉が一般的になっておりますので、資料も選書会議とさせていただきます。

先ほどの会議運営規則第3条、資料収集・保存ということで、保存の部分ですが、第7条と8条に書かれております。資料の更新と保存の裏返しで、除籍を行うということが書かれています。

以上が、資料収集要綱の説明です。平成17年度時、教育委員会に所属しておりましたので、教育長決裁の文書になっておりまして、一般公開にされているものであります。

資料5につきましては、「資料選定基準」ですが、資料4の収集要綱を受けまして、もうちょっと細かいところを定めてあります。こちらにつきましては、内規になっております。

「資料選定基準」ですけれども、大きくⅠとⅡに分かれています。1ページ目のⅠに一般的な基準が書かれておりまして、2ページ目以降が、部門別の選定基準です。部門別で、先ほど申し上げたNDCの分類プラス児童書ですとか、参考図書ですとか、それごとにこういった基準で選定にしましょうということが書かれています。

また別の資料の説明をさせていただきますと、資料2-2が、合同選書会議です。先ほどの収集要綱の、選定会議に当たります。中央図書館に地域図書館の職員が集まって選書をするので、合同選書会議ということになっております。

ここには流れが書いてあります。一番左側に時間の流れが書かれています。今日はちょうど火曜日ですが、毎週火曜日に見計らいの本と新刊全点案内というのが来ます。そこから始まって、2週間をかけて、選書会議までにこういう準備をしますというのが書かれています。

今、見計らいという言葉が出ました。資料2-1を出していただきたいのですが、2-1の1ページ下段のほうの枠で囲ったところに、見計らいと新刊全点案内の簡単な説明が書かれております。

まず、見計らいですけれども、書店のほうで、図書館の収集目的とか興味の対象を見計らって、注文を待たずに本を持ち込んできます。図書館では、現物の本を見て、購入するか返却するかを決定する。新刊本がパターンにのっとなって、3割ぐらいが納

められて、そのうち大体半分を購入するというような契約になっております。22年度の数字で申し上げますと、先ほど見ていただきましたが、一般と児童と分かれていて、児童の数字が入っていないのですが、一般図書のほうだけですけれども、22年度1年間で16,460冊が送られてきています。50回弱ありますので、1回平均340冊ぐらいです。内、購入したのが大体半数に当たります8,410冊です。一般書では、見計らいで8,410冊購入しています。返本率でいいますと49%ですので、大体契約どおりのカウントとなっております。

ここで説明すると、ちょっとわかりづらくなってしまいかもしれないのですが、見計らいで選ばれた本を例えば5冊買いましたといったときは、5冊のうち1冊の数字はこの、8,410冊にカウントされているのですが、残りの4冊については別に発注をするので、ここには入っていません。発注分というところにカウントされます。見計らいで5冊買って、そこは統計上出てこないところがあります。そこはおいおい説明したいと思います。

新刊全点案内ですけれども、新刊本を案内したカタログ、冊子になります。ちなみに、昨日付で新しい号が出て、今日納められたのですが、これは約2週間前、11月29日から12月5日までに発行された新刊本が掲載されております。

先ほど説明いたしました見計らいの本も今日納められました。これは前の週、先週に出版された本のうちの3割が納められております。

また2-2のほうに戻っていただきますが、現物の本とこういう本を納めましたというリスト、新刊全点案内というカタログですが、これが納められます。これが新刊図書の扱いになりますが、これは2週間をかけて、来週、再来週の水曜日までどの本を買うかを検討します。

見計らい本につきましては、実際の本が選書室というところにあります。もしお時間があって、興味がございましたら、出て右手のところに選書室があって、実際に並んでいる様子をご覧になれるので、ご覧いただきたいと思います。

地域館の職員は、中央図書館に来たときに、実際に本を手にとってみて、検討します。

新刊全点案内のほうは、書評などを読んだり、場合によっては、それをきっかけに書店などで現物に当たって、購入するかどうかを検討します。

新刊図書以外、既刊図書というふうになってはいますが、ちょっと前に出た本や、書評に載った本です。あと、利用者さんからリクエストもいただきますので、そのリクエストによって、リクエストは全部購入するというわけではなくて、他区から借りるということも多々ございます。他区から借りたり、あるいは新規で購入したり、どちらにするかという検討からまず始めます。

あと、既刊図書の3番目のところは、いわゆる選書には当たらないところなのですが、予約が多数になった本は、複本の購入をどうしようかという検討ですとか、先ほど申し上げた、返していただけないという場合も結構あって、長期未返却、1カ月以上返却がないといった図書で予約が入っているという本につきましては、返ってくる見込みがないなどというものもありますので、こういった本については、購入を検討しなければなりません。新刊図書などと同じように、選書会議の中でリストを出して、検討して購入するということをしています。これらが合同選書会議までの作業となります。

合同選書会議では、買いたいという本を図書館システム上で入力をしてリストを出します。そのリストに基づいて、地域館の職員と中央図書館の職員でこの本は、区内に何冊要るか。予約の状況とか作家などから、どのぐらい出るかなという予測をしたり、これは1冊でいいのではないかとか、そういった検討も行われます。

複数館の購入希望がある図書は、複本の調整もします。その本につきましては、どの館が購入するかという検討をするのですけれども、その際に東西ブロック調整とい

う、ちょっと面倒な調整を行っています。ブロックとは何かというのは、欄外の*2のところに書かれているのですが、JRを挟んだ東側西側のブロックですが、各ブロック3館ずつの地域館ブロックに分けています。それと中央は別にして、三つの固まりと考えているのですが、例えば2冊購入するというのが決定したときに、西側ブロックだけで固まらないように、東と西で1冊ずつ買いたまうというような、地域ごとのバランスも見て購入しています。では、東で購入するというのが決まったら、ではどこが買うのという検討もします。

あとは、選書会議までの作業のところでも説明はいたしましたけれども、隔週で予約多数図書・長期未返却図書について購入を検討して、分類毎の担当館が購入することになります。

これが合同選書会議についての説明でございます。

あちこちに飛んでしまっていて申し訳ないのですが、2-1の資料の2ページ目をご覧ください。選書につきましては、「資料選定基準」というのがありますが、廃棄、除籍につきましては、そういったものがございません。資料収集要綱のところ、除籍をすることというのが謳われていますが、それとのみになっております。ここの四角の枠でくくってあるところには実際こういう条件で行いますよということが書かれております。先ほども出ましたが、利用者さんが汚した破った汚破損本とか、保存期限の切れた雑誌ですとか、版が改訂されたら旧版を廃棄するとか、年度ごとの本はこういうふうに、何年物というのが決まっています、それが切れたら捨てる。そういうことになっております。

さっき抜粋のところでもご覧いただいたのですが、現物廃棄、我々が廃棄対象ということ、それ以外にも不明本とか、未返却本とかというのが、割合はそれほど多くはないのですが、そういうものも含まれています。そういった理由でも、通常の廃棄よりも、不明本ですとか未返却という理由によっても本を除籍をしなければならないという状況になっております。

前回会長から、「全体を見渡して、廃棄、除籍がきちんとできていますか」というような質問を投げかけられましたが、その部分については、実際の運用では、そういったところがきちんとできてはいないのかなという認識でおります。

統計資料の説明、2-1の2ページ目の下段以降なのですが、先ほどNDCの上二桁で統計が取れないかといったところで、豊島区の図書館だけではなく、他区の状況と調べて比較したほうがわかりやすいだろうということで、最後のページの別紙というのをご覧いただくと、数字が出ています。細かく統計を取っていれば、その状態でくださいということで投げたのですが、多くの区では、やはり豊島区と同様に、1次区分ですかね、大きな分類でしか取っていませんでした。区によっては、ちょっと頑張れば、システムで出るかもという話をいただいたのですが、私共のほうで出なかったものですから、結構ですということでお断りしました。

今度は分類が横に並んでいるので、先ほどの数字との比較は難しいかもしれませんが、この別紙の表は、蔵書と貸出をそれぞれ分類しています。総記0から始まって文学。豊島区では文庫・新書を別に統計を取っていますが、ここは区ごとに取り方はばらばらです。すべてのものを0類~9類に分けているところもあれば、豊島区と同じように文庫・新書は別とか、地域資料は別とか、ばらばらでして、「その他」というのもあり、なかなか単純に比較はできないのかもしれませんが。

蔵書のところをご覧いただくと、一番上に豊島区があって、その下、杉並区から始まって、最後の中野区まで、ここまでが回答をもらった区になります。下段の貸出のところですが、杉並区から始まって江東区で終わっているのですが、蔵書のところで回答をいただいた区の中でも、貸出は統計を取っていないという区がありましたので、貸出の区の数が少なくなっております。

項目を見ていきますと、それぞれ蔵書、貸出で、所蔵数（貸出数）という数字があ

りまして、その中の何%がこういう分類にあるかが載っています。ここに掲げたのを全て円グラフにしてもよかったですのですが、ちょっと見づらくなってしまうだろうということで、ページを1枚めくっていただいて、3ページなのですが、所蔵数は3倍ぐらい違うのですが、分類が比較的豊島区と似ている杉並区だけ円グラフにしてみたものです。これもNDCの1次区分、1次分類で分けているので、ここからどっちの区がどうかという、大きな特色みたいなところは見つけられないかなと思います。これは参考程度ということで載せております。3ページ目(1)が蔵書構成の比較、(2)が貸出割合の比較となっております。

例えば2番の貸出のその他のところを見ていただくと、その他の数字が結構大きくなっているのです、そのほかの分類同士の比較は難しいかなと思います。ただ、歴史の本が、杉並区は4%、豊島区は8%ということなので、ここの部分は豊島区が多いのかなということで、違いがこのグラフに表れています。先ほどもお話ししました、豊島区において、NDC2次区分で統計を取ったときに、他区との比較ができるかどうかというのは、ちょっと厳しいかなと考えております。

それで、同じ資料の4ページ目です。図書の購入数というのがございます。22年度の図書購入数、先ほどの豊島の図書館の抜粋版にもありましたが……。

○会長

時間がかかり押してきましたのでまとめてください。

○○○係長

すみません。そうしましたら、この中で1点、質問されたところが、22年度中に出版された本が大体6万7,000から7万冊あって、そのうちどのぐらいを図書館で買ったかということです。それが④です。1万5,547タイトルということで、割合でいうと23%弱ほど買っています。

あとちょっとおまけになりますが、別紙のところで、これは所蔵数です。どういった図書の複本を多く買っているかという数字になっています。23年12月9日現在の予約多数という、そういうリストがあるのですが、その中で調べてみました。

○会長

よろしゅうございますか。

○○○係長

はい。

○会長

ありがとうございました。

いろいろ資料を出していただきました。まず、これについてご質問があったら出していただきたいと思います。また、次回検討する際に、こんな情報が欲しいということがありましたら、それも出していただくとありがたいです。いかがでしょうか。

NDCによって蔵書の質を云々はできませんけれども、一つだけ言えることは、うまく機能していない図書館はお客さんをお呼び込みたいので、文学分類が多くなっているというケースがときおりあります。豊島区は割と杉並区に似ていて、そういう妙な特徴は見られないといえますね。

私は、NDCの分類に関して言うと、新書・文庫についてもその分類別の数が知りたいです。これは余計なことですが、その排架に関しても混排した形のほうがいいように思います。要するに図書館へは人々は、本を探しにくる、本を買いにくる場所ではないから、新書・文庫が別にある必要はないように思います。図書館は本の紛失を恐れ、ハンドリングが問題になるから、小さな形態のものを別にしたがる傾向がありますが。今では新書本で一般書も出ますので、それが同じ主題のところと並んでいないというのは、開架で本を探す場合、ちょっと困ります。

いかがでしょうか。ご質問はございませんでしょうか、また次回の議論のために図書館から出してほしい情報はございませんか。

例えば、要求に応じられない図書というのがどの程度の割合であって、要求に応じられないときは、どうするかといった点もご説明を願えるとよいかと思いますが。応じられない場合は、多分ほかの館から借りてあげるサービスがあるのですよね。

〇〇〇係長

ございます。

〇〇〇委員

ほかから借りた件数は出るのでしょうか。

〇〇〇係長

出ます。

〇〇〇委員

けど、何もできなかったというものは出ないのですね。

〇〇〇係長

そうですね、数字としては。

〇〇〇委員

それはその場で廃棄してしまっているのではないの。

〇〇〇係長

そこはただ、取り寄せか、あるいは国会図書館から取り寄せるのがあるのですが、例えば区民の方に限っていたりもしますので、国会図書館をご案内して終わるとか、そういうことはあるかもしれません。ここに所蔵がありますということで、ご案内して終わるといえるのはあるかもしれませんが、数字がどの程度あるかは把握はできていない。

〇会長

そういうポンチ絵みたいなものをつくっていただくと、住民が、この蔵書の内どれだけを使っていて、そしてないときはどうなさっているというような、全体の図が見える。そうすると、我々は考えやすいですね。いかがでしょうか。数字をきちんと出すのは難しいとは思いますが、おおよそ利用者の要求に対して、図書館はこういう対応をとっているのだという、その全体像が見えると議論がしやすいのかなと思いますけれども。

〇〇〇係長

数字につきましては、担当者に聞いてみるとか、大体何割ぐらいとか、そういう数字でということ。

〇会長

それもありますが、それは現状の蔵書に対する話ですね。さらに出版物全体に対する視野で全体をみせていただきたい。収集の話をしているのですけれども、例えば見計らいに来なかった本は、どの程度見ているのでしょうか。

〇〇〇係長

現物をどのぐらい見ているか。

〇会長

いやいや、そうではなくて、現物でなくても、リストでもいいのです。出版されているものを、要するに図書館員がどのように把握しているかという点です。

〇〇〇係長

出版されたものの内3割程度は見計らいで来ますので、恐らく翌週の全点案内に、大体は載って来るのかなと思うのですが。全点案内は1週間遅れて出るので。そこでも拾われないものはどのぐらいあるか、ちょっとわからないのですけれども。

〇〇〇会長

どのような出版情報を集めていて、何に目を通されるのですか。

〇〇〇係長

まず見計らいに来る本は、前の週に出された本です。同じタイミングで前の前の週

に出された本のカタログが来ます。

○会長

そのカタログはなんですか。

○○○係長

T R Cの新刊全点案内です。

○会長

T R Cが把握している範囲ですか。

○○○係長

そうです。

○会長

そこは割と重要なのです。T R Cの範囲内でしか把握していないという可能性が高い。

○○○委員

T R Cというのは、何なのですか。

○○○会長

図書館流通センターという、図書館への図書配給業者ですね。

○○○係長

T R Cが把握していない部分が、出版されたものでどのぐらいあるか。つまり流通されて……。

○会長

例えば地域の出版物なんかは載っていないですね。それはまた別に手を出されていても、思いますけれども。

○○○係長

基本は、流通されている本ということなので、今おっしゃられたとおり、流通している本で、ここに載ってこないという本がどのぐらいあるか。

○事務局

私も、それをちょっと聞いてみたのですけれども、T R Cの新刊案内は、中小の取次、日版・東販ではない中小の取次も入っているそうです。ただ、受験参考書とか、そういったものは入っていません。昔に比べたら、かなり精度は上がっているという、正確なパーセントまでは聞いていませんけれども、という話を聞いています。

○会長

そのあたり、一応確認しておかないといけないということです。

あと5分程度しか時間がないので、次回も、収集と廃棄のご議論をお願いいたします。それについてはこういう情報が欲しいよということをもしございましたら、図書館のほうにご連絡をいただきたいということです。

最後に、○○さんのほうから幾つかの議題の項目が出ていました。これについてちょっとご説明を伺っておきたいと思います。○○委員のほうで幾つか出されている中で特に言葉を添えられたほうがいいものがございましたら、どうぞお願いいたします。

○○○委員

今日、議題に上がったことや、皆さんの今日の発言とほとんど同じようなことになると思います。今日出された蔵書のことにも影響してくるのかなと思います。地域特性を考える上で、このリストを見ると、すごい偏りがあり、おもしろいなと思っていました。巣鴨図書館は文学が一番低い。児童雑誌や図書も巣鴨がすごく低い。一方で、池袋図書館は、ほかの地域図書館に比べて、児童雑誌・図서가圧倒的に多い。でも、貸出冊数を見ると、実はほかの地域図書館よりも数が少ないという、この矛盾はどういうことなのだろうなど。実際購入している冊数に対して貸し出している割合が、必ずしもその分野の本が多いからといって割合が高くなるわけではない。単純に貸し出されていないから、読まれていないという判断はできないと思いますが、需要と供給

がこれですごくマッチして、win-winの関係なのか、単にある図書館だけ膨大に子どもの図書が増えてくるという、貸出されていなくて、それはほかの図書館へ回して貸し出されているというのは果たしていい現状なのかというのは、その辺が地域、ここで挙げさせてもらっている地域特性をどう読み解くかということ。つまり地域図書館、中央は別にしても、各地域でどういう本を持つのかというのは、その辺のデータなりと比べながら本は選んでいくと、少ない予算の中でなおさら大事なのではないかなと思っています。

あと、子どもの教育とかサービス、他施設・他分野との連携というのは、お話に出た、図書館がその中だけで何かをやろうと思っても、多分無理があるとは思うのですね。例えば本をどう選ぶかというのは、今日出た学校の話で言うと、小学校、中学校で今どんな教育がされていて、1学期は何やって、2学期は何やって、3学期は何をやる、各学年どういう総合的学習が行われているのかという情報によって、地域の図書館の各選書コーナーの企画が決まったり、子どもへの対応だったり、次に買う本が決まったりしていくのではないのでしょうか。高齢者福祉施設と連携する場合になってくると、そういう方に対しての図書館のサービスのあり方というものが、キャッチボールをしながら新しいサービスが提供できるといい。学校と連携とすることで、子どもの図書館への来客やサービスの向上へもつながる。段階的な発展の仕方をお互いに他分野でうまく連携していかないと、なかなか新しいサービスや新しい図書館像というのは見えてこないのではないかというようなニュアンスで考えています。

それぞれやってくると、それぞれ問題がありますが、今日でいう蔵書の問題などは図書館だけではない、枠組みを超えた中で考えていくと、いいのではないかと思います。

○会長

ありがとうございました。

当然、そうならざるを得ないと思います。

ちょっと気になったのは、地域という言葉の使い方は、私どもは二つ考えなくてはいけないのかなと思いました。豊島区という地域で私どもは考えていて、その上でさらに豊島区の中の地域も、地域図書館をどう経営するかという点で考えなくてはいけないと、そういう意味でしょうか。

○○○委員

そうですね、地域にもいろいろあるとは思いますが、すけれども。

○会長

どこまで考えるかというのは、一種の決めの問題ですから、ある程度決めておく必要があるでしょう。

○○○委員

中央の役割と地域の役割は違うとは思いますが。選書の際は、地域性を考慮して本を選びますという文言にしている割には、果たしてどうなのかというのも疑問。各地域図書館は地域性を考慮して、地域ニーズに沿った貸出とその資料を収集するという文言に対して、中央図書館は豊島区及び東京都のというふうな位置づけをしています。議論の仕方によって、特に中央と地域というのは、指す地域が異なってくるというのはあると思います。

○○○委員

つまり区内の地域差ということね。

○○○委員

そうですね。

○○○委員

豊島区と板橋区というような比較ということではなくて、区内の地域をどう。

○会長

両方あると思います、そういうことは。両方、ある程度考えなくてはいけない。

〇〇〇委員

戦略として、豊島、中央と地域全館を一緒に進めていくならというのと、中央は中央の戦略があって、地域は地域。ただ、地域、ほかの中央ではない各地域の図書館、板橋区の図書館とかで比較しながら、違う差別化をすることで考えていくと、なかなか大変なのかなとは思うのですけれども、ただ、なかなか、では豊島区独自の図書館をつくるというのをいきなり打ち出すのは難しいのかなと思っていたときに、もう一段階下の、豊島区の中の各地域のまず需要と供給に対して、それぞれの図書館がどういうマッチングなのかということも、全部一緒ではないと思うのでちょっと難しいとは思うのですけれども。地域特性といったときに、一つの答えが出たときに、それが豊島区内の地域をも網羅していて、東京の中の豊島区という位置づけも網羅できるとは考えにくいとは思うので、二つの戦略が必要になるのかなとは思っています。地域という言葉の定義が変わってくるのかなとは思っています。今この場でどっちがいいとかという、両方やるべきとは言えないのですけれども。

〇会長

非常に荒っぽく言って、例えば、豊島区が文化区政を目指しているというならば、豊島区の図書館も文化に関わるような選書をしていくということになりましょう。また地域図書館は、やっぱり住民との関わりですから、例えば、地域に高齢者施設が多いからその層合わせるといった特徴がつけられる、そんな枠組みづくりが出発点になると思います。

終了時間になっております。先ほど申し上げましたように、次回は収集、廃棄についての議論をお願いします。

今日は情報の提供を受けましたが、もしこれについてさらにご質問及びご要望があったら、また図書館のほうにご連絡ください。

どうもありがとうございました。

〇事務局

次回ですけれども、3月を予定しております。また、事前にちょっと会長と相談して、日程を決めて、ご提示したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、今、会長からお話があった、意見・質問等がありましたら、お早目にお寄せいただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

午後7時30分閉会

署名委員
